

区民の声の公表（令和4年2月受付分）

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
交差点における車両の危険運転の改善要望	交差点の横断歩道についてです。昼夜を問わず、車両が一旦停止せずに歩行者が青信号であるにもかかわらず、横断歩道に突っ込んできます。大変に危険ですし、歩行者の横断を妨害していますので、速やかに改善をお願いします。車道に段差を設けるとかして、一旦停止を必ず促すような敷設を要望いたします。8年ここに住んでいますがずっと危険です。	当該道路に関することについては、区が道路管理者として道路施設の管理を担っており、交通ルールの運用（危険行為等）に関する事項については、交通管理者である管轄の警察が担っています。 ご提案の「車道に段差を設ける」ことについては、一部の自治体において実施されている例もありますが、当該地域においては沿道への振動・騒音の影響や自転車やバイクがバランスを崩す危険などから難しいと考えています。 なお、危険運転行為の対策については、区から警察への情報提供並びに対策の協議を行うとともに、注意喚起標示の設置などを含めた安全対策を検討します。	土木部工事第一課	電話 03-3308-8133 ファクシミリ 03-6432-7997	令和4年2月2日	
世田谷区の美化活動について	授業で、地方自治について学習をしています。私はその学習を通して、世田谷区長に道路の美化活動について提案をしたいと考えました。地域ごとに近所の雑草を抜く活動を行うボランティア団体を創設するのはいかがでしょうか？ 住民で協力し合えば、きれいな町づくりは可能だと思います。 資金面で負担が少ないこと以外にも、参加する住民同士のコミュニケーションを深めることができることや、ボランティア活動に参加することで社会貢献をするという経験ができること、訪れた人の世田谷区へのイメージアップを図れるなどのメリットがあります。	お住いの地区の町会では、年1回の活動となりますが、例年5月下旬（土曜日）に「ごみゼロデー」というものを実施しています。これは、近隣にお住まいの方が集まり、町のゴミ拾いなどをしていただく活動です。この活動はどなたでも参加可能ですので、ぜひ気軽に参加してください。 「ごみゼロデー」の日時は、2～3週間前から町会の掲示板等でお知らせするほか、管轄のまちづくりセンターにお問い合わせください。 今回いただいたボランティア団体の創設や活動、そして世田谷区のイメージアップについても貴重なご意見として、今後の区政運営の参考とさせていただきます。	玉川総合支所 地域振興課	電話 03-3705-1361 ファクシミリ 03-5707-7028	令和4年2月4日	
世田谷中央図書館のお手洗いの改善について	世田谷中央図書館内の女性用トイレは、地下1階と1階ともに洋式に変えていただきたく連絡いたしました。 現在、世田谷中央図書館の女性用トイレは、和式と洋式の2つが設けられています。最近では、和式は不衛生であったり、不便であると考える人も多いため、利用する人が少なく、洋式のみが混雑することがしばしばあります。また、1階は子どもの利用も多いため、和式に慣れていない子どもが多い現代では、早急に洋式（暖房便座）に取り換える必要があると考えられます。さらに、トイレ全体が薄暗いので、安全面の観点からももう少し明るい電気にしていただけるよう、併せてご検討の程をお願いいたします。	世田谷区立中央図書館が設置されている教育会館は、昭和63年に建てられ、すでに30年以上が経過している建物です。現在の利用者の皆さまに設備面で馴染まない点が多く生じてきています。 ご指摘のトイレについても、当時の利用者にあわせて和式・洋式の両方を併設していますが、特に和式トイレに馴染みが薄くなった現在の若い世代の皆さまにはご不便をおかけしております。 世田谷区では、今後、中央図書館の再整備を計画しており、その際に、皆さまのご要望を反映した設備に変更する予定です。 今しばらくはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。	生涯学習部 中央図書館	電話 03-3429-0482 ファクシミリ 03-3429-1811	令和4年2月8日	
要介護度とごみの戸別収集について	母が、要介護4に区分変更になりました。一人暮らしで、ヘルパーさんに入ってもらって生活しています（私は近居で同居ではない）。 ごみの戸別収集をお願いしようと、担当の方に電話したところ、「戸別収集をするのは要介護2に限る。それより上は、ヘルパーさんに頼んで出して欲しい」という回答でした。 しかしながら、要介護度が上がると戸別収集がなくなる（ちなみに、要介護2のときもやってもらえなかった）のも理屈がわかりません。朝8時までに収集なのにそんなに早くヘルパーさんは来てくれません。前夜に出しておくことになるかもしれませんが、ゴミ箱が放火の対象にされたり心配です。ケアマネージャーさんに相談したところ、「介護の現場がわかっていない対応」との意見でした。改善を求めたいと思います。	世田谷区における高齢者等訪問収集事業は、資源・ごみ集積所に資源・ごみを出すことが困難な近隣に親族等のいないひとり暮らしの高齢者などを対象に、玄関先等から資源・ごみを収集することにより、その方の日常生活の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援することを目的としている事業です。 一方で、本事業はご家族が同居されている場合や介護保険のような福祉サービスなどを利用することでごみ出しが可能となる場合などは、福祉サービスなどでご対応いただくことを前提とする補完的な事業として考えられたこと、清掃事務所の体制の中で対応できる訪問収集の件数に限りがあることなどから、対象要件を要介護2と限定させていただいております。 お母様の具体的な状況を把握していない中で、大変心苦しいところではありますが、現行制度におきましては、要介護4の方の場合は対象者に該当しないこととなります。 ご期待に添えず、大変申し訳ございません。	清掃・リサイクル部 事業課	電話 03-6304-3267 ファクシミリ 03-6304-3341	令和4年2月9日	
自転車のマナーについて	駅周辺を通勤等で利用しているが、駅周辺の自転車利用者のマナーが悪いので困っている。（自転車マナーに関するテレビ番組にも登場していたことがあるほど） 具体的には、 ・駅前のスクランブル交差点は徒歩客で混雑するが、歩行者の間を平気でスピードを落とさずに通過する自転車利用者が多く、危ない ・駅周辺の車道は一方通行になっているエリアがあるが、車道の両端ではなく真ん中を堂々と通行する自転車があり大変危険 ・駅周辺に自転車専用レーンがあり、スーパーマーケットがあるあたりで歩道と交差するエリアに差し掛かっては速度を落とさないと自転車が多く接触の危険にさらされている  いずれも自転車が歩行者を優先しなければならないという基本的な交通ルールを理解していない利用者によるものと考えられ、要所への掲示・各住民への周知や、危険性の高いエリアには警察と連携した見張りをお願いしたい。	自転車は法律上軽車両の扱いとなり、車道左端の通行が原則となります。しかし、止むを得ず歩道を通行する際は、歩道の車道寄りを徐行することとなっております。スピードを出しての歩道通行は歩行者にも自転車運転者にも危険となります。  区や所轄4警察署では、交通安全への取り組みを区広報やホームページ、ポスター掲示を始め、交通安全キャンペーンの実施や自転車教室を通じて安全走行の啓発を実施しており、引き続き自転車安全利用の啓発、ルールの周知に取り組んでまいります。 また、スクランブル交差点においては、地域と相談しながら自転車走行者向けの横断幕の設置などの取り組みを進めてまいります。 今後も警察署や関係機関と連携しながら、交通安全の啓発に努めてまいります。	土木部 交通安全自転車課	電話 03-6432-7966 ファクシミリ 03-6432-7996	令和4年2月8日	
使用していない用水路の密閉化について	世田谷区には農業用地が多くあったため、用水路が多く残っています。現在使われていない用水路の多くは蓋をされていますが、私の家の前などに接する部分は蓋がなく、夏には蚊が多く発生します。蚊はご承知のとおり重大な病気をひきおこす原因であり、保健所からの通知でも、水を長期間屋外に貯めないよう注意されています。用水路に蓋をするよう何度か区に要望しましたが、実現されません。 衛生上の問題はコロナで明らかのように、予防が大切であり善処をお願いします。	ご自宅前の用水路については、蓋掛けの必要性も含め、今後、検討に着手していく予定です。 また当該用水路に水を長期間溜めない対策として、引き続き除草や清掃作業を行うと共に、作業回数を増やす等で衛生上の問題を低減できるよう取り組んでいきます。	土木部工事第二課	電話 03-3417-9571 ファクシミリ 03-3417-9573	令和4年2月15日	
子ども配食事業KODOMOはくばく便について	子ども配食事業KODOMOはくばく便に関して、対象が「収入が少ないと判断された家庭の子どものみ」となっている理由を教えてください。収入が低いわけでは無いが虐待にあっており食を与えてもらえず、またその事を周囲に気づいてもらえていない子ども達は対象者になりますか。 また、アレルギー対応を行わないという方向性は今後も変わらないのでしょうか。	「KODOMOはくばく便」は、区から委託された配食事業者が栄養バランスを考えたお弁当を家庭にお届けする事業で、区内5か所の総合支所に設置している子ども家庭支援センターが、子どもの食をとおして支援が必要な家庭を適切にサービスにつなぐための取り組みです。 まず、この事業の対象についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事を失ったり収入が減る等で生活困窮に陥ったり、保護者の病気等でお子さんが食事をとることが難しい家庭を対象にしています。 また、子ども家庭支援センターが関わっている家庭に限られますが、ご指摘いただいた児童虐待を含め、その家庭の状況から子どもの食に課題がある場合については、「KODOMOはくばく便」の対象としています。 次に、アレルギー対応についてですが、この事業はより多くの方に利用していただくためにメニューを標準的な内容としていることから、残念ながらお一人おひとりの状況に合わせたお弁当を準備することは、現段階では難しいと考えています。	子ども・若者部 児童相談支援課	電話 03-6304-7745 ファクシミリ 03-6304-7786	令和4年2月15日	

<p><b>ワクチン接種券について</b></p>	<p>何故、世田谷区は18～64歳の3回目接種券送付が遅いのでしょうか？私は2回目を接種していますが、送付スケジュールは2/24以降です。仕事が医療機関へのシステム導入で頻繁に病院に出入りする事に加え、高齢の同居者も居て一刻も早く接種したいのですが、何故接種券だけでも送付できないのでしょうか？ 国の大規模接種センターでの受診も予約出来ません。3月になると区の接種会場も満杯になることが想定され、私自身、年度末の繁忙期で接種が難しくなります。近隣の目黒区や大田区と比較しても見劣りします。最大の人口を有する世田谷区ならではの、模範となるような施策を示して欲しいです。</p>	<p>3回目接種では、2回目接種を受けた日の早い方から順に、接種券をお送りしていますが、国が新型コロナワクチンの3回目接種の時期を、当初の2回目接種完了後8か月後から7か月後、6か月後と段階的に前倒ししたことから、世田谷区では、その都度、接種券送付スケジュールを見直し、可能な限りの前倒しの発送に努めております。 しかしながら、発送件数の関係などから、一部の方については2回目の接種日から6か月を超える時期の到着となっております。ご了承ください。なお、国や都が設置した大規模接種会場では、2回目の接種日より6か月経過した方を対象としていることから、大規模接種会場での接種を予定している場合は、申請に基づき、個別に接種券を発行します。</p>	<p>住民接種担当部 住民接種調整担当課</p>	<p>新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせの専用ダイヤル 世田谷区新型コロナワクチンコール 0120-136-652</p>	<p>令和4年2月16日</p>	
<p><b>二歳児以上のマスク着用について</b></p>	<p>二歳児以上のマスク着用問題について区長のご意見を伺いたくご連絡しています。 保育施設における一律マスク着用は素人の私が考えても大変危険であるとわかります。個人が個人の実情に沿って考えるべき問題なのにどうして国から一律マスク着用などと言われなければいけないのでしょうか。 また、子どもの発達における情緒面において大人も子どももマスクを着用していることがいいといえるのでしょうか。 そういった発言があったことで既に同調圧力がうまれており、マスクを着用していない子ども達が後ろ指を刺されることも実際起きています。</p>	<p>現在、区内の保育施設においては、世田谷区「新しい日常における保育」ガイドラインを基に新型コロナウイルス感染症対応をしています。 子どものマスクの着用については、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策に関する保育所等に関するQ&amp;A（第十三報）にも基づき、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律の着用を求めではありません。家庭からマスクを着用してきた場合は、マスクの衛生的な管理に配慮すると共に、事故予防の観点から戸外遊びやお昼寝時ははずす等に留意し対応しています。 オミクロン株の流行に伴う新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大が続いており、保育園での陽性者の発生にご心配されていることと存じます。園内の感染予防対策としては、ガイドラインに沿って子ども、職員の健康状態の把握、園内の定期的な消毒、手洗いの徹底、3密の回避を考慮した保育の工夫、定期的な換気、幼児を中心とした手洗い・咳エチケット等の健康教育を行い、日常の中で相手の気持ちを考えて関わりあえるよう丁寧に見守っています。 保護者の皆様が安心して保育園に預けることができ、また子どもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう、今後とも保育園の感染症対策の充実に努めていきます。（令和4年3月2日時点回答）</p>	<p>保育部保育課</p>	<p>電話 03-6453-4837 ファクシミリ 03-6453-4856</p>	<p>令和4年2月18日</p>	
<p><b>「3歳児健康診査のお知らせ」の表記について</b></p>	<p>「3歳児健康診査のお知らせ」の表面一番下の「お問い合わせ先」に、以下のように記載がありました。 ◆お問い合わせ先◆ ※日本語でお問い合わせください これは、日本語が理解できない方への差別ではありませんか？ 担当部署の方が日本語での対応しかできないのであれば、外国語で問い合わせたい方のご連絡先をのせる必要があると考えます。 また、そもそも、日本語が話せない方への、日本語で「※日本語でお問い合わせください」と書く意味はあるのでしょうか？</p>	<p>「3歳児健康診査のお知らせ」に「日本語でお問い合わせください」という一文を記載した経緯としては、健康づくり課に英語等の外国語が話せる職員がいるとは限らないため、日本語が話せる知人を介して、問い合わせをお願いするためでした。 現状として、簡単な英語で可能な内容であれば職員が対応し、複雑な内容や、英語以外の外国語での対応が必要となった場合には、区役所内の外国人相談担当と連携して対応しています。これらの現状に合わせ、ご指摘のあった一文を「3歳児健康診査のご案内」から削除することにしました。</p>	<p>世田谷保健所 健康推進課</p>	<p>電話 03-5432-2446 ファクシミリ 03-5432-3012</p>	<p>令和4年2月20日</p>	
<p><b>可燃ごみ収集日について</b></p>	<p>自宅のある地区の可燃ごみ収集日は水曜日・土曜日となっています。 他市より転居して1ヵ月半ほど経ちましたが、週明けのごみ収集が水曜日では収集間隔が長くごみ出しに不便を感じています。 水曜日の収集ではなく、火曜日もしくは月曜日のごみ収集となるように変更して頂けないかと思っています。ぜひご検討の程をよろしく申し上げます。</p>	<p>ごみの収集日の変更について回答します。世田谷区における可燃ごみの収集日は、エリアによって「月曜日・木曜日」、「火曜日・金曜日」、「水曜日・土曜日」と設定されています。それぞれの収集日のエリアは、効率的にごみを収集できるよう、隣接するように設定しており、個人単位もしくは地区単位で収集日を変更するというご要望にお応えするのは難しい現状です。ご希望に添えず申し訳ありませんが、世田谷区全域におけるごみ収集を効率的に行っていく必要がありますので、何卒ご理解の程をお願いします。</p>	<p>清掃・リサイクル部 事業課</p>	<p>電話 03-6304-3297 ファクシミリ 03-6304-3341</p>	<p>令和4年2月27日</p>	